

お客様各位

マツダオートリース株式会社

日頃より弊社オートリースをご愛顧頂き、誠にありがとうございます。

オートリース契約 契約期間中に、お客様に下記の事項が発生致しました場合は、本書をもちまして、弊社までお申し出を頂きますよう、お願い申し上げます。

『 住所変更 ・ 商号（氏名）変更 ・ 代表者変更 ・ その他（事業内容変更・経営組織の重要な変更等） 』

また、お申出時には商業登記簿謄本や住民票等、変更事項を確認できる官公庁が発行する公簿（写しにて可）を、ご添付頂きますよう、お願い申し上げます。

（西暦） 年 月 日

重要事項通知書

マツダオートリース株式会社 御中

（住所）

（名称）

印

当社と貴社間において締結及び履行中である自動車リース契約に規定される「重要事項通知義務」に基づき、下記のとおり、当社変更事項を通知致します。

記

住所変更

変更前	電話番号	—	—
変更後	電話番号	—	—
	変更日：（西暦）	年	月 日

商号・氏名変更（合併・分割等の経営組織の変更に伴う商号変更の場合は、下記「その他」に内容をご記入下さい。）

変更前	
変更後	変更日：（西暦） 年 月 日

代表者変更

変更前	
変更後	変更日：（西暦） 年 月 日

その他（事業内容変更・経営組織の重要な変更等の詳細をご記入下さい。）

--

以上